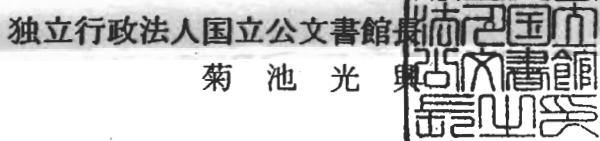




写

国公文第236号  
平成17年6月16日

総務大臣  
麻生太郎 殿



### 市町村合併時における公文書等の保存について（要請）

現在、全国の都道府県において、多くの市町村合併が進められています。これらの合併に際し、過去から伝えられてきた地域の歴史と住民の生活の記録である貴重な公文書等が散逸や安易な廃棄の危機にさらされ、将来の地域づくりの基盤となる情報資源の喪失が懸念されているところであります。このようなことにつかんがみ、貴省におかれでは、既に平成14年2月18日付けをもって「市町村合併時における公文書等の保存について（總行市第22号）」の要請を都道府県に発出しておられます。

しかしながら、当館が、全国公文書館長会議の資料とするため、本年5月に、都道府県及び合併市町村等を対象として「合併時の公文書保存に関するアンケート」を行ったところ、別添のとおり、上記要請の趣旨が必ずしも十分には徹底しておらず、合併市町村等における公文書等の保存の取組みが十分でないことが明らかになりました。

つきましては、市町村合併が最終段階を迎えるつある今日、地域に伝えられてきた貴重な公文書等の散逸や安易な廃棄を防止し、将来に向けて的確な保存が図られるよう、改めて適切な措置を講ぜられることを要請いたします。

## 別添

### 合併時の公文書保存に関するアンケート結果概要（抜粋）

#### I 都道府県・政令指定都市公文書館等（送付 全国47館 回答41館(87%)）

1. 合併した（する）旧市町村の公文書等の所在・保存等の状況調査をされましたか。いずれかに○印をお付けください。

- |                       |           |
|-----------------------|-----------|
| (1) 調査した.....         | 7         |
| (2) 今後調査する予定である.....  | 6         |
| <b>(3) 調査しない.....</b> | <b>11</b> |
| (4) その他.....          | 8         |

2. 合併市町村に、公文書等の保存について何らかの助言等をされましたか。いずれかに○印をお付けください。

- |                        |    |
|------------------------|----|
| (1) 指導助言をした.....       | 20 |
| (2) 今後指導助言する予定である..... | 2  |
| (3) 指導助言していない.....     | 5  |
| (4) その他.....           | 5  |

3.. 合併した旧市町村の公文書等を貴館で受け入れ保存されましたか。いずれかに○印をお付けください。

- |                   |    |
|-------------------|----|
| (1) すべて受け入れた..... | 1  |
| (2) 一部受け入れた.....  | 3  |
| (3) 受け入れていない..... | 25 |
| (4) その他.....      | 3  |

#### II 都道府県文書主管課（送付 47都道府県 回答 38都道府県 (81%)）

1. 合併する（した）市町村に公文書等の保存について指導助言をされましたか。いずれかに○印をお付けください。

- |                     |    |
|---------------------|----|
| (1) 指導助言をした.....    | 20 |
| (2) 指導助言をしていない..... | 11 |
| (3) その他.....        | 7  |

2. 合併した旧市町村の公文書等を管下の公文書館等で受け入れ保存されましたか。いずれかに○印をお付けください。

- |                   |    |
|-------------------|----|
| (1) 受け入れた.....    | 0  |
| (2) 一部受け入れた.....  | 2  |
| (3) 受け入れていない..... | 35 |
| (4) その他.....      | 0  |

III 合併済市町村（送付 135市町村（H11.4.1～17.1.1に合併済）  
回答 110市町村（81%））

1. 合併時に、旧市町村の公文書（現用以外の文書）等は、どのような状況にありますか。いずれかに○印をお付けください。

- |                      |    |
|----------------------|----|
| (1) すべて保存している        | 53 |
| (2) 一部保存している（一部廃棄した） | 56 |
| (3) 廃棄した             | 0  |
| (4) その他              | 0  |

2. 上記1で「すべて（一部）保存している」と答えた場合、保存場所はどこですか。いずれかに○印をお付けください。

- |                            |    |
|----------------------------|----|
| (1) 現市役所、町村役場内、旧市町村役場（現支所） | 99 |
| (2) 市町村史編纂室                | 1  |
| (3) 公文書館（文書館）              | 3  |
| (4) 図書館                    | 3  |
| (5) 資料館、歴史館等               | 1  |
| (6) その他                    | 11 |

3. 公文書館法をご存知ですか。いずれかに○印をお付けください。

- |                 |    |
|-----------------|----|
| (1) 名前も内容も知っている | 30 |
| (2) 名前は聞いたことがある | 61 |
| (3) 知らない        | 19 |

4. 平成14年2月18日付け總行市第22号で総務省自治行政局市町村課長から各都道府県市町村合併担当部長あて通知した「市町村合併時における公文書等の保存について（要請）」をご存知ですか。いずれかに○印をお付けください。

- |           |    |
|-----------|----|
| (1) 知っている | 61 |
| (2) 知らない  | 47 |

5. 公文書館等を設置していない場合、公文書館（文書館）等を設置する予定はありますか。いずれかに○印をお付けください。

- |                 |    |
|-----------------|----|
| (1) 予定している      | 2  |
| (2) 検討している      | 13 |
| (3) 予定も検討もしていない | 88 |
| (4) その他         | 7  |